

重点調査項目 学校教育に関する調査
発言項目 「変形労働時間制」の導入と教職員の働き方改革について
(発言主旨) 昨年末「改正教職員給与特別措置法」が成立した。いわゆる「変形労働時間制」の導入であるが、長時間労働を迫認し、8時間労働制を解体することの基本的問題がある。一層の労働強化により、心身に大きな負荷がかかることから条件整備を行って慎重に運用する必要がある。
Q 変形労働時間制について、概要と実施スケジュールを伺う。
A 改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)については、学校における働き方改革を推進するため、教員が学期中と比べて労働時間が短くなる傾向がある夏休みなどの長期休業期間に休日をまとめて確保することができるよう、1年単位の変形労働時間制の導入を可能とするものである。
A なお、法律の施行期日は令和3年4月1日となっているが、制度の導入に当っては、対象となる労働者の範囲や対象期間、労働日ごとの労働時間などについて、都道府県の条例で定めることになっており、各市町村教育委員会では都道府県の条例に基づき、具体的な運用等を規則等で定めることになるものと考えている。
Q 帯広市の教職員における時間外勤務状況調査の結果(平成30年)は、月45時間以上の時間外勤務をしていた教職員が小学校で36.6%、中学校68.2%であった。こうした長時間勤務の解消に変形労働時間制は、どのように資するのか。
A 1年単位の変形労働時間制を導入しただけでは、労働時間の短縮につながるものではないが、個々の教職員の状況に応じて適用されるのであれば、勤務形態の柔軟性にもつながり、働き方改革を進めるための選択肢の一つになるものと考えている。
(意見) 日常的な長時間労働をそのままにするのであれば、「定時」と「残業(超勤)」の比率が増減するだけである。とどまらず、定時の時間が長くなれば労働がさらに過密化する懸念がある。法改正に当たっての付帯決議では勤務時間を延長した日に授業時間や部活動等の新たな業務を付加しないことや職員会議や研修等については通常の所定の勤務時間内で行うこととされており、慎重に行うことが求められる。また、本制度の導入に当たっては現状の長すぎる労働時間の削減が前提とされており、部活動指導員や「スクール・サポート・スタッフ」の導入、また教職員定数を増加するなど、長時間勤務是正に必要な取り組みがまず進められなければならない。

重点調査項目 学校教育に関する調査

発言項目 日米共同訓練の不測の事態に備えた子どもたちの安全確保対策

(発言主旨) 日米共同訓練は今回規模や内容においてこれまで大きく異なる。いたずらに不安を煽る必要はないが、市教委として子どもたちの安全安心の確保に向けて不測の事態を想定した万全の対策が求められる。

Q 1月22日～2月8日までオスプレイが加わって北海道で実施される日米共同訓練は「遠征前方基地作戦」に則って日米合わせて4100名が参加する過去最大規模の訓練である。オスプレイの補給拠点を千歳基地とする一方、帯広駐屯地は海兵隊ヘリ4機を含めた15機の機体整備で使われる。関わって、米航空部隊、兵站部隊の100人ほどが駐留するかつてない日米共同訓練が及ぼす学校への影響について市教委の見解を伺う。

A 日米共同訓練の実施にあたり、帯広市長から北海道防衛局長に対し、ヘリコプターの飛行や離発着にあたっては、住宅密集地や学校などの上空を避けるとともに、飛行時間や飛行高度などに配慮し、騒音により市民生活に影響を及ぼすことのないよう要望書を提出しているところ。

A 今回の共同訓練による影響を明確に示すものは持ち合わせていないが、不測の事態に備え、市の窓口である総務部と情報共有を図り、緊急時には、各学校と密に共有できる体制を整えていく。

Q 騒音、また事故に備えて学校が行うべき対策について伺う。

A 帯広駐屯地に配備されているヘリと米軍が使用するヘリとでは騒音や安全性に大きな相違は無く、一度に全てのヘリが飛行することも無いと聞いていることから、各学校において、特別に騒音や安全対策を講じる予定はない。

Q 市対策本部との緊密な連携体制の構築について伺う。

A 航空機の運用にあたっては、安全管理に万全を期すことを国に確認しているが、万が一の事態が生じた場合は、各学校では安全確保を最優先にしたうえで、緊急時は消防に通報し、併せて市教委に報告することになる。

A 報告を受けた市教委は、所管部署である総務部に報告し、総務部は北海道防衛局等に連絡することになる。

A また、総務部では日米共同訓練に伴う市内緊急連絡網を作成しており、市民等からの通報があった際も含め、関連部署と必要な情報を共有することとしている。

(意見) 日米共同訓練はその詳細を国に求めても、日米地位協定により、例えば、飛行ルートや離着陸時間などは伝えられず、要望事項も守られないのが現状である。こうした認識の下、沖縄をはじめとした他の演習による被害の状況や実態を調査分析し、不測の事態への万全な備えが必要である。

【各委員の発言項目】

① 道路の維持管理に関する調査について

- ・冬期間の通学路確保
- ・共栄通りの整備
- ・除雪体制の整備強化（少雪時の除雪業者保障体制）

② 住まいに関する調査について

- ・空き家対策
- ・住宅弱者に対する公営住宅入居条件の緩和
（性的マイノリティー、若年者）

③ 緑の保全および公園の維持管理に関する調査について

- ・公園樹木の整備と緑の基本計画への位置づけ
- ・緑ヶ丘公園を取り巻く歩道の整備

④ 上下水道施設の維持管理に関する調査について

- ・受水費の市負担割合の変更と水道利用料金値下げの見込み

⑤ 学校教育に関する調査について

- ・教職員の働き方改革と変形労働時間制の導入
- ・日米共同訓練の不測の事態に備えた子どもたちの安全対策
- ・学校リンクの作成
- ・小規模特認校の取り組み
- ・スクールバス運転手の健康管理
- ・盲導犬を使った授業と福祉教育
- ・学校図書館の整備充実
- ・制服を選択制とするための校則見直し
- ・学校における香害対策

通告による質問

- ・スポーツ大会派遣支援
- ・新総合体育館の外構工事（車イス対応駐車場の拡大）